2017年9月作成

貯　法	室温保存

動物用医薬品

承認指令書番号	25 動薬第 1658 号

アミノグリコシド系抗生物質製剤

劇薬　　要指示医薬品　　指定医薬品

動物用ゲンタミン注射液

【本質の説明又は製造方法】

本剤はアミノ配糖体系抗生物質であるゲンタマイシン硫酸塩の注射剤で、緑膿菌、プロテウス、ブドウ球菌、大腸菌等本剤感受性菌による犬の泌尿器感染症に有用性が認められています。

【成分及び分量】　1mL中

成　　分	分　　量
ゲンタマイシン硫酸塩	50mg(力価)

【効能又は効果】

有効菌種：ゲンタマイシン感受性の緑膿菌、プロテウス、ブドウ球菌、大腸菌、クレブシエラ

適応症：犬の細菌性泌尿器感染症

【用法及び用量】

1日1回体重1kg当たりゲンタマイシン硫酸塩として4mg(力価)を筋肉内に注射する。

【使用上の注意】

「基本的事項」

1.守らなければならないこと

(一般的注意)

・本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
・本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
・本剤の使用に当たっては、治療上必要な最小限の期間の投与に止めることとし、過余にわたる連続投与は行わないこと。
・本剤の使用に当たっては、耐性菌の発現等を防ぐため、原則として感受性を確認し、適応症の治療上必要な最小限の期間の投与にとどめること。
・本剤は犬以外の動物種には使用しないこと。
・有効期間が過ぎたものは使用しないこと。

(取扱い及び廃棄のための注意)

・注射器具は滅菌されたものを使用すること。
・小児の手の届かないところに保管すること。
・本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
・本剤を分割投与する場合は、速やかに使用すること。
・変色や異物が認められた場合には使用しないこと。
・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
・使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

2.使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

・誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。

(犬に関する注意)

・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。
・本剤の成分及び他のアミノグリコシド系抗生物質に対し、過敏症の既往歴のある犬には投与しないこと。

「専門的事項」

(重要な基本的注意)

・本剤は腎機能障害を有する犬に投与した場合、これを助長する可能性があるので、腎機能障害が疑われる犬には慎重に投与すること。
・本剤の投与により、ときに局所刺激による跛行が現れることがあるので、その場合には投与を中止することが望ましいが、やむを得ず投与を続ける必要がある場合には、1回注射量を分散して投与すること。
・本剤は同一部位への連続投与を避けること。
・本剤は筋肉内投与以外には使用しないこと。

(相互作用)

・フロセミド等の利尿薬とその併用により腎毒性が増強されるおそれがあるので、併用を避けること。
・ストレプトマイシン等の聴器毒性を誘発するおそれのある抗生物質との併用は避けること。

(副作用)

・本剤投与により、ときに局所刺激による跛行が現れることがある。
・アミノグリコシド系抗生物質に共通した副作用として、長期投与又は高用量投与により腎毒性や聴器毒性が現れることがある。

【使用期限】包装に表示の使用期限内に使用すること。

【包装】20mL

【製品情報のお問い合わせ】

日本全薬工業株式会社
〒963-0196 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1
フリーダイヤル 0120-452-793
受付時間 9:00-17:00(土日祝日・弊社休業日を除く)

製造販売元
日本全薬工業株式会社
ZENOAQ 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html)にも報告をお願いします。